# 庄原市行政評価シート

事務事業名 庄原地区租税教育推進協議会負担金

所管	総務		部			課			
実施期間	平成	5 年	度~			年度(	(終期設定が無い場合は終期を空白)		
	会計	款		項		目	事業		
予算科目	01	02	02		01		0602		
	一般会計	総務費	徴税	費	税務総	務費	徴税総務事業		
対象者	市内の児童・生	徒				対象者数など			
根拠法令等									
HPアドレス									
実施目的		庄原市内の国税関係機関、地方税関係機関及び教育関係機関が協力し、庄原市における租税教育の推進及び租 税教育の充実のため環境整備を行うことを目的とする。							
事務事業の概要	1 租税作品の募集・展示・表彰について 高校生の「税に関する作文」の募集に取り組むほか、全国納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税に関する作文・ 習字」、公益社団法人庄原法人会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」、庄原間税会主催の小・中学 生の「税の標語」の作品募集について、支援している。 応募のあった作品については、税を考える週間に市内大型店舗への展示を行うほか、市役所の本庁・各支所や税 務署にも順次展示している。 また、租税作品の入賞作品については、表彰式の開催の支援を行っている。 2 租税教室の開催 小・中学校に対して、租税作品募集と連携した夏休み前の開催依頼を行い、租税教室未実施校に対し、各学校への個別訪問による租税教室への開催案内を行っている。 また、高等学校については、租税教室開催割合が低調なため、高校生の作品募集と併せ、個別訪問による租税教室の開催を行うなど、あらゆる機会を捉えて積極的かつ継続的な開催な頼を行っている。 さらに、引き続きDVDを使用した税の使いみちを中心とした租税教室を開催するとともに、より学校のニーズに応じた租税教室の開催に向け、その内容の充実に努めている。								
年 平成	負担金:20,000	)円							
接   年度   平成									
一 令和 一 元 一 年度	負担金:20,000	円							

実績指標 (単位:千円)

ノヘルグリローバ						\_	-122 1 1 37
		項目	内容	H29	H30	R1	計
		負担金	庄原市租税教育推進協議会負担金	20	20	20	60
	事業						0
	未費						0
事業費	_		計	20	20	20	60
(インプット)		国県支出金					0
	財	地方債					0
	源	その他					0
		一般財源		20	20	20	60

	指標名称		単位	基準値	H29	H30	R1	計
	1	小学校租税教室開催状況	校	19	16	18	19	53
実績	2	中学校租税教室開催状況	校	7	6	4	5	15
(アウトプット)	3	高校租税教室開催状況	校	4	0	2	0	2
	1	税に関する作文の応募数	編		298	306	285	889
成果 (アウトカム)	2	税の習字・標語の応募数(標語は平成26)	点		1,230	2,074	2,280	5,584
	3	税に関する絵はがきコンクールの応募数	葉		196	183	260	639
備考								

事務事業名 庄原地区租税教育推進協議会負担金

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段	g)·分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平:	均値で、A,B+,B,E	3-,Cの5段階判定	Ξ)	市民意見	評価委員会
優 先 度	В	Α	B+	0.7	0.4
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い	2	3			
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くら	いの事業である。			1	4
□ ○ 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い	事業である。			0	0
認知度	0.3	0.1			
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られて	いる事業である。			2	1
B 対象者には、おおむねの内容は知られている	事業である。			0	6
○ 一部の者を除き、事業があることすら知られて	いない。			1	0
有 効 性	В	В	B+	0.0	0.3
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1	2
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業で	1	5			
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。	1	0			
受益者満足度 ※受益者: 市内の児童・生徒	0.0	0.0			
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容で	0	1			
B どちらともいえない。				1	5
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容で	ある。(改善要望	がある ほか)		0	1
市民(納税者)納得度	Α	Α	Α	0.5	1.0
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以	人外も納得できる	事業である。		1	7
B どちらともいえない。				1	0
C目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以	人外は納得できな	い事業である。		0	0
代替性	Α	Α	Α	0.7	0.9
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、「	2	6			
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性	1	1			
○ 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を根	0	0			
まちづくり基本条例適合性	0.3	0.3			
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業	1	2			
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の	2	5			
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法	0	0			

### 平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」については、令和元年度をもって終 視点 フとしたため、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と連携した取り組みを実施する必要がある。また、負 担金については、内容の精査・協議を行い、令和2年度から10千円とした。

拡充

所管課評価

中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、時期が12月~1月である。これまで、税務課独自の納税意識啓発事業を実施していたが、応募数を拡大することが困難な状況であったため、令和元年度で終了とした。このことから、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業において、新たに市長賞を設けるなど連携した取り組みが必要である。

## 庄原市行政評価シート

事務事業名 庄原地区租税教育推進協議会負担金

### 市民意見 (プラモニ)

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。

分  坊	行どおり :	<b>仏允</b> 桶	小 終了	その他の見直	し総回答数
布	2	1 (	0	0	3

#### 【現行どおり】

租税教育は、必要な事業と思います。

負担金を減額としているのに、新たな取り組み・拡充の理由が判りません。成果は応募数なのですか?

#### 【拡充】

土な意見

「中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、・・・・ 庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業において、新たに市長賞を設けるなど連携した取り組みが必要である。」とあるが、作品を募集をするのが目的ではなく、租税教育や環境整備が目的ではないのか。この協議会としての租税教育等の成果や課題についての評価はどうなのか、肝心なことが記載されていない気がします。

高校や大学卒業後、アルバイトで生計を立てたり、家族を養うなど、テレビドラマなどでは安易な生活スタイルの放送がされ、若者を中心に年金や国民健康保険、税金などの支払いについての意識が希薄化している気がします。また、会社に任せきりで自身ではそういったものを把握されていない方も多くおられると思います。義務教育や高等教育での租税教育は大変重要かと思います。市も県も国も租税教育については、単にDVDを配布するとか作品を募集するとかだけでなく、しっかりしていくべきかと思います。

事務事業名 庄原地区和税教育推進協議会負担金

## 行政評価 委員会評価

## 拡充

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括 意見 次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらい、納税意識や税の使い道への関心の向上に寄与する租税教育は必要な事業である。協議会構成員である市は、前例にとらわれることなく、児童・生徒の意欲がわくような事業となるよう(参加賞等の充実など)、協議会でしっかり議論されたい。

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

1//2	-
<del>~</del>	
10//	
1000	
10000	
1222	

分	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
布	2	4			1

#### 【現行どおり】

⑤現行どおり?

税について学ぶ機会を、「税」によって支えてもらっている世代が学習することは、その後の納税意識の向上に大きく寄与するものと思われます。

例えば、この事業は、「学校教育の一環」であると位置付け、社会公民分野の個人の評価対象のひとつにするなどしてはどうでしょうか。 もちろん、市長賞も有効な手段とは思いますが…。

⑥現行の事業に対して不備があるとは思いませんので、評価としては「現行どおり」です。

ですが、全体から見ると、事業のバランスを欠いているのではないかと感じます。「国民の義務」としての「納税の義務」について、税金を使って子どもたちに教育するのであれば、同時に「国民の権利」についても、教育が必要だと思います。(ちなみに、「国民の3大権利」は、「生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)」「教育を受ける権利」「参政権(政治に参加する権利)」です。)

日本人は、義務感を感じやすい人が多いようで、「教育を受ける権利」でさえ「学校に行く義務」、「参政権」でさえ「選挙に行く義務」というように、勘違いしておられる人がいます。「生存権」は基本的権利であるにもかかわらず、困っても行政に助けを求められない人や、助けを求める市民に対して必要な救済措置をとらない行政判断が行われるケースが、報道でも後を絶ちません。

義務と権利について、市民が正しく理解し、将来に渡ってより健全な行政が実現されてゆくことを望みます。

## 各【拡充】

委

員

の意

見.

①租税教育は必要な事業と思う。小中学校の租税作品の募集や、租税教室も有効だと思う。ただ、協議会への負担金は この額でいいのか疑問に思う。

②この社会は国税や住民税など多くの租税を財源として成り立っており、その税金は多岐にわたり多くの税目がある。それらの内容や仕組み、そして納税の義務など、小中学生の時期から税金に関心を持つことが必要である。今後もこれまでの形にとらわれず新しいメニューも導入するなど、租税に関する関心を高めていただきたい。

④租税教育は重要な事業と感じる。学校のニーズを把握しながら、学校や各種団体と連携してより強化していただきたいと考える。

⑦絵はがき・作文・標語は税金とは何か、それを使って何を行っているのかなど調べて考えなければできない作品であり、習字は税に興味がなくてもこんな言葉があるのかと興味を持ってもらうきっかけとなる作品であると考える。作品募集が夏休みであることは、中学校では社会公民を学ぶ前段階として税金についての知識を入れる良い機会でもある。ただし、賞品を他の募集作品と比べると、時間と頭を使う労力に対しては低いと思われる。実際に応募した子供たちからは「頭を使っているのに、賞品がしょぼい。」という声も上がっている。賞品にも税金が使われているということを知ってもらうことも含めて、将来の納税者への投資として増額し、市からの副賞として還元してはどうだろうか。

### 【その他の見直し】

③そもそも当該協議会は租税教育の推進と充実を図る為の環境整備を行うことを目的としているため、所管はあくまでも 税務課でなく代表幹事が所属する教育委員会が推進母体となるべきであると思う。(税に関する機関は協力の立場で推進)

成長段階においても高校生にも租税教育は大変重要な事と思う。

### 今後の事業 実施の方向性

## 拡充

詳細

庄原地区租税教育推進協議会の構成員としての役割の中で、租税教室の開催において、市は中学校を担当しているが、引き続き他構成機関と連携し、市内中学校における租税教室の充実を図る。また、租税作品募集事業に対しても、協議会に対する負担金交付に留まらず、市独自の取り組みとして、各主催団体に対し、市長賞を設けていただけるよう働きかけを継続し、租税教育の推進を図る。

備考

予算額 令和3年度:10千円 令和2年度:10千円